

### 明細書発行体制等加算

領収書発行の際に、個別の診療報酬算定がわかる明細書を無料で発行しています。  
発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝え下さい。

### 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用を通じて患者さまの医療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいりますので、マイナンバーカードの健康保険証を積極的にご利用ください。

### 医療DX推進体制整備加算

当院は医療DXを通じて質の高い医療を提供できる体制整備に取り組んでいます。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい体制

以下については経過措置期間のため、経過措置終了までに体制を整備します。

- ・電子処方箋の発行する体制
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

### 一般名処方管理加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

### 生活習慣病管理料(Ⅱ)

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。

患者さまの状態に応じ、28日以上処方やりフィル処方箋の発行に対応しています。

### 情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた初診の場合には向精神薬を処方しません。

### 患者サポート体制充実加算

当院では、患者さんが納得して医療を受けることができるように、いろいろなご意見をお聞きする「患者相談窓口」を設置しております。

医療安全に関する件等、どのような内容でも結構ですので、お気軽にご相談下さい。

相談者やのご家族の情報、秘密等を他に洩らしたり、患者さんとそのご家族の方が不利益を受けないように十分に配慮いたします。

窓口担当	社会福祉士
医療安全担当	看護師
相談場所	地域連携・医療相談室
対応時間	平日（月～金） 8:30～12:30 13:30～17:00 土曜日 8:30～12:30 日・祝日 休み

### 長期収載品の選定療養費について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別のレ腰筋をお支払いいただきます。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

以上